

「いつまでもその人らしく暮らすこと」を支援すること
～市民参加による法人後見と権利擁護支援について～

講師 川端 伸子 氏

一般社団法人 権利擁護支援プロジェクト ともす 代表

厚生労働省 社会・援護局地域福祉課 成年後見制度利用促進室 元専門官

主催 NPO 法人 東三河後見センター

とき 令和6年5月18日(土)

午後2時30分～午後4時00分

(受付2時15分)

ところ 豊川商工会議所2階 ABホール

豊川市豊川町辺通4-4

※どなたでも参加できます。

参加費：無料



福祉関係者・行政機関の
皆さまの参加をお待ちし
ています。

令和4年3月25日に第二期成年後見制度利用促進基本計画（令和4年度から令和8年度までの5年間）が閣議決定され、専門家会議は、令和6年度に、各施策の進捗状況を踏まえ、個別の課題の整理・検討を行うとされています。権利擁護支援のツールの一つとして「成年後見制度」が整理され、運用の改善、見直し等が予定されている中で、「本人中心支援」、「意思決定への支援」がますます重視されようとしています。

こうした制度の動向と合わせて、市民後見人等としてご本人と接する際に大切にしたいこと、権利擁護支援者に求められる視点について一緒に考え、実践していくための一助として学びを深めたいと思います。

どなたでも参加できます。参加希望の方は下記の申し込み用紙に必要事項を記載のうえ、下記、FAX、QRコード、あるいは郵送で申し込みをお願いします。

令和6年5月18日(土)講演会申し込み用紙

(FAX番号 0533-80-2708) ※5/10(金)必着

切り取らないでこのままFAXしてください

お名前	連絡先

記載された内容は、講演会に関する連絡及び当法人が企画する研修会以外の利用はいたしません。



【講演会についてのお問い合わせ先】

認定NPO法人 東三河後見センター

〒442-0033

豊川市豊川町辺通4-4 豊川商工会議所3階

電話 0533-80-2707 FAX 0533-80-2708 (工藤まで)